

基準ポイント

次の項目を評価し、採択の順位付けの際にポイントを付与する。

ただし、緊急性、モデル性、波及性の評価において全てCの評価であった場合は、ポイント数にかかわらず不採択とする。

審査項目	評価の観点	ポイント配分 (満点)
成果目標	<p>本項目は、現状に対する成果目標の高さに応じてポイントを付与するものとする。 なお、成果目標は、取組に応じて設定することとする。</p> <p>① 実施要領第2の3の(1)及び(2)の取組を実施する場合 ・本事業で取り組む青果物の流通経路間における輸送効率が事業実施前と比べ、10%以上向上 30%以上・・・・・・・・・・5ポイント 25%以上・・・・・・・・・・4ポイント 20%以上・・・・・・・・・・3ポイント 15%以上・・・・・・・・・・2ポイント 10%以上・・・・・・・・・・1ポイント</p> <p>② 実施要領第2の3の(3)の取組を実施する場合 ・本事業で取り組む青果物の貯蔵期間が事業実施前と比べ、20%以上延長 40%以上・・・・・・・・・・5ポイント 35%以上・・・・・・・・・・4ポイント 30%以上・・・・・・・・・・3ポイント 25%以上・・・・・・・・・・2ポイント 20%以上・・・・・・・・・・1ポイント</p> <p>③ 実施要領第2の3の(4)の取組を実施する場合、以下のいずれかを選択 ・本事業で取り組む青果物の出荷経費が10%以上削減 30%以上・・・・・・・・・・5ポイント 25%以上・・・・・・・・・・4ポイント 20%以上・・・・・・・・・・3ポイント 15%以上・・・・・・・・・・2ポイント 10%以上・・・・・・・・・・1ポイント</p> <p>・本事業で取り組む青果物の出荷関連作業にかかる労働時間が10%以上削減 30%以上・・・・・・・・・・5ポイント 25%以上・・・・・・・・・・4ポイント 20%以上・・・・・・・・・・3ポイント 15%以上・・・・・・・・・・2ポイント 10%以上・・・・・・・・・・1ポイント</p>	5ポイント

<p>緊急性</p>	<p>本項目は、社会的・経済情勢の変化等を踏まえ、施策推進に当たって緊急的に支援するべき取組内容について国が評価し、ポイントを付与するものとする。 A：極めて高い（+1）、B：高い（0）、C：普通（-1）</p>	<p>1ポイント</p>
<p>モデル性</p>	<p>本項目は、施策推進に当たって先導性や取組内容の新規性、先進性等について国が評価し、ポイントを付与するものとする。 A：極めて高い（+1）、B：高い（0）、C：普通（-1）</p>	<p>1ポイント</p>
<p>波及性</p>	<p>本項目は、施策推進に当たって広域的な波及効果、国全体としての青果物流通の高度化に対する影響の大きさについて国が評価し、ポイントを付与するものとする。 A：極めて高い（+1）、B：高い（0）、C：普通（-1）</p>	<p>1ポイント</p>